

1990年代前半インドの経済改革

山 本 盤 男

目 次

- 第1節 ナラシムハ・ラオ政権成立と経済危機
- 第2節 大蔵大臣『覚書』の概要と特徴
- 第3節 大蔵省『経済改革』の概要
- 第4節 1990年代後半の経済改革の課題

第1節 ナラシムハ・ラオ政権成立と経済危機

1991年6月21日に成立したナラシムハ・ラオ政権は、国際収支危機に象徴される深刻な経済危機に直面した(表1)。ラオ政権は、国際収支危機に対処するためIMFや先進国へ支援借款を要請し、7月にルピー外国為替レートを2度にわたり大幅に切り下げ、外国資本規制の緩和を柱とする「産業政策」を発表した。同7月にマンモーハン・シン大蔵大臣は、ラオ政権最初の予算を議会に提出し、予算演説で短期目標として財政調整とマクロ経済安定化、中期目標として経済改革を経済政策の基本方針として強調した(GOI [1991bs])。さらに8月に大蔵大臣は、『1991-92年度—1992-93年度の経済政策に関する覚書』(『覚書』)をIMFに提出している(GOI [1991m])。この『覚書』は、IMFへ「安定化・構造調整プログラム」の実施を約束する、いわゆる「コンディショナリティ」を示すと見なされている⁽¹⁾。そして、「安定化・構造調整プログラム」に基づく経済自由化政策に着手し

表1 インド主要経済指標の傾向

(単位：%)

	1989-90年度	1990-91年度	1991-92年度	1992-93年度	1993-94年度
GDP(百億ルピー)	408.7	477.8	552.0	627.6	707.1
GDP 成長率	6.9	5.4	0.9	4.3	4.3
農業生産増加率	2.1	3.0	-2.0	4.1	2.2
工業生産増加率	8.6	3.0	0.6	2.3	4.1
卸売物価指数増加率	9.1	12.1	13.6	7.0	10.8
消費者物価指数増加率	6.6	13.6	13.9	6.1	9.9
通貨供給(M3)増加率	19.4	15.1	19.4	15.7	18.2
中央政府財政赤字(GCP 比)	7.8	8.3	5.9	5.7	7.4
輸入(百万 USドル)	21219	24075	19411	21882	23307
輸出(百万 USドル)	16612	18143	17865	18537	22239
経常勘定赤字(GDP 比)	2.0	3.3	0.4	1.8	0.1
外国通貨資産(百万 USドル)	3368	2236	5631	6434	15608

(出所) GOI [1993es, 1994es, 1995es]: *Economic Survey*. より作成。

(註) 1992-93年度と1993-94年度は暫定値で、

1993-94年度の GDP と GDP 成長率は速報値である。

て2年後の1993年7月に、大蔵省は、経済危機を乗り切ったとの認識に基づき、『経済改革：過去2年と今後の課題』（『経済改革』）と題するディスカッション・ペーパーを公表し、構造調整プログラムによる経済改革の一層の推進を明確にした（GOI [1993d]）。

そこで、本稿の課題は、ラオ政権が経済改革を目指して設定した経済政策課題と1990年代前半に実施した経済政策を検討し、90年代後半の経済政策課題を明らかにすることである。まず、『覚書』と『経済改革』の検討によりラオ政権の目指した経済政策の特徴を明らかにする。そして、1990年代前半に実施された経済政策の政策分野別の整理と経済改革に関するインド国内での論議の検討により、経済改革の成果と問題点を明らかにした後、1990年代前半の経済構造の変化を踏まえて、1990年代後半の経済政策課題を措定する。

第2節 大蔵大臣「覚書」の概要と特徴

1 「覚書」の概要

(1) マクロ経済目標

この『覚書』は、国際収支悪化、高インフレと低経済成長の経済危機の根本的要因が、大きくかつ持続的なマクロ経済不均衡、とくに持続不可能に大きな財政赤字と過去の投資の低生産性であり、1990-91年度の湾岸危機による石油価格上昇もこれを一層悪化させたと把握している。そこで、1991-92年度と1992-93年度の経済戦略の要点は、工業生産の効率性と国際競争力の増大、外国の投資と技術の従来以上の利用、公共部門のパフォーマンス改善と範囲の合理化、金融部門の改革と近代化である。そして、1992-93年度までの主要マクロ経済指標の短期目標が、表2のように設定され、また、次のような構造調整プログラムに基づく政策分野別の調整戦略が、提

表2 「覚書」のインドの主要マクロ経済指標の目標値
(単位：%)

	1990-91年度 (概算値)	1991-92年度 (目標値)	1992-93年度 (目標値)
GDP 実質成長率	5.0	3.0-3.5	4.0
インフレ率	12.1	9.0	6.0
公共部門赤字(GDP 比率)	12.5	10.0	8.5
連邦政府財政赤字(GDP 比率)	9.0	6.5	5.0
通貨供給増加率	15.3	13.0	11.0-12.0
準備通貨増加率	13.1	15.5	11.0-12.0
経常収支(GDP 比率)	3.4	2.7	2.6
総政府外貨準備(輸入月分)	1.3	1.3	1.7
総外国為替準備(十億 USドル)	2.2	2.2	3.2

(出所) GOI [1991m]: *The Memorandum on Economic Policy for 1991-92-1992-93.*
の表2より作成。

(原註) 総政府外貨準備は IMF の定義によるもので、SDR と金を含む。

示されている。

(2) 財政政策

財政政策の中期目標は、公共部門赤字を1990-91年度のGDP比率12.5%から1990年代中葉に7%へ削減することで、連邦政府財政赤字は1991-92年度GDP比率6.5%から1992-93年度の5%への削減が目指された。そして、財政赤字の1991-92年度削減目標達成に必要なGDP比率2.5%の削減は、石油価格引上げによる石油調整委員会会計の黒字により0.4%、支出削減で1%、税収と税外収入の増加により1%が予定された。総支出と純貸出では、GDP比率19%へ1%削減のため、補助金支出の削減、国防費の抑制、公企業への移転の削減とその他の支出削減が行われる。総収入では、GDP比率12.5%へ1%以上の増加のため、法人税率引上げ、利子所得課税、耐久消費財などの消費税引上げと輸入税率構造の合理化、直接税の課税ベース拡大および徴税強化により0.5%の増収、税外収入では、公企業株式の投資信託基金 (mutual fund) への計画的売却によりGDP比率0.4%の増収が見込まれた。

連邦政府財政赤字の1992-93年度目標GDP比率5%への削減のため、税制では、課税ベース拡大、輸入税率のレベルおよび分散の低減、納税協力の改善と税務行政制度全体の近代化が目指されている。支出面では、予算制約の強化、効率的な支出管理制度確立と、とくに公企業への移転および貸付けを中心に補助金の一層の合理化と削減が強調されている。また、州政府にも連邦政府の財政整理と調和する財政不均衡改善のための方策が求められている。

(3) 金融政策

金融政策は1991年にかなり引き締められたが、インフレ圧力の低下と国際収支の改善には制限的金融政策が必要である。そこで、1991-92年度には

通貨供給 (M3) 増加率は13%、準備通貨の増加は5.5%が目標とされた。

(4) 価格政策

政府は補助金を削減し、伸縮的な価格構造を促進するため、重要なインプット、サービス、農産物を含む管理価格の引上げを発表したが、価格政策では全分野でより弾力性を増すことが目指される。そして、公企業にも貿易自由化と国内競争促進の段階的实施と市場に従い価格設定する大きな自由が与えられる。

(5) 対外政策

外国為替レート政策は、インド準備銀行(RBI)が輸出の国際競争力改善と輸入削減のためルピー為替レートを2段階で18.7%引下げ調整し、金融・財政政策による効果的な為替レート安定を目指した。経常勘定赤字は1991-92年度に安定化と輸入削減政策によりGDP比率2.7%に減らされるが、非居住者預金と短期資金の流出により資本勘定が悪化し、40億ドルの融資が必要となり、内30億ドルはIMFと世界銀行などの融資となる。1992-93年度は、輸入が輸出より増加し、経常勘定赤字がGDP比率2.6%、資本収支が44億ドルまで改善するが、支払準備のため、IMFその他から28億ドルの融資が必要になる。中期目標は、1990年代半ばまでに特例的融資をなくすことである。

(6) 社会政策

マクロ経済調整過程には必ず痛みが伴うが、貧困層の負担を最小化するため、雇用機会の増加を促進する構造改革が必要になる。

(7) 構造政策

産業、貿易、公企業と金融部門について、構造改革として既に実施された政策を含め政策変更の要点が示され、これら政策変更が構造調整貸付との関連における世界銀行の支援の基礎を形成すると期待されている。

(a)国内産業部門における政府規制を緩和する産業自由化に関して、1991年7月24日に次の「産業政策」が導入された。①産業ライセンスは安全保障、戦略的もしくは環境的問題およびインプットの輸入依存率の高い奢侈品に関連する18産業を除く全プロジェクトについて廃止する。②独占・制限的取引慣行法では、現行企業の拡大と大会社による新企業設立の事前認可が不要とされる。③プロジェクト輸入量を漸次削減する段階的製造プログラム制度は全ての新プロジェクトについて中止する。④産業立地政策は人口100万人以上の23都市のみ産業立地規制に従うよう合理化する。⑤公共部門の留保分野は縮小され、残りの留保分野がいかなる障害もなく選択的に民間部門に開放される。

対外投資機会の増大に関する次の措置が発表された。①許可済産業における対外直接投資の普通株式の51%所有まで自動認可。②その他の外国普通株所有は、手続きが合理化されるが、事前許可が必要。③国内売上高の5%か輸出高の8%までの特許権使用料または1千万ルピーまでの一括払いは、①のリスト産業における外国との技術協定は自動認可。

差別的産業保護政策は、経済の国際的統合を促進する戦略に必要であり、量的制限から価格ベース制度へ転換される。とくに資本財と原料では、ライセンスと量的制限の漸次的廃止が中期目標になるが、検討委員会による勧告に基づき、1992-93年度予算までに政策提案が用意される。

(b)貿易政策の合理化は、7月に第1段階が実施された。その要点は、輸出現金補助金の廃止、輸出額の30%に与えられる輸出入票 (EXIM scrip) 制度による輸入管理ライセンス制度の代替などである。そして、次が今後の方針である。①1991年9月1日の統合関税分類制度採用による透明性の一層の導入。②外国為替危機のため課された一時的な為替制限が最優先に削除される。③指定公共機関が独占的に輸出入品を取り扱う「キャナライ

ゼーション (canalization)] の範囲を削減し、自由化する。④輸入品の最終使用者による引取りを必要とする輸入の『実使用者 (actual user) 』条件は、1992-93年度予算で削除が提案される。⑤関税率改革は1991-92年度に開始されたが、1992-93年度予算で、関税率の合理化と広範な引下げが提案される。

(c)公企業はハイコスト経済構造の一因であったが、次が新政策である。

①公共投資のポートフォリオは、社会的に重要でないか民間部門が効率的である分野を避けるため、現実的に再検討される。②公共部門が適切な分野の企業には、より大きな経営的オートノミーが与えられる。③公企業への予算上の移転は漸次削減される。④公企業へ市場原理を一層導入するため、民間企業との競争が奨励され、選別された公企業の普通株の一部が負の投資化される。④慢性的赤字の公企業は、大きな損失を伴う存続を認められない。

次の措置が、既に実施された。①公企業への留保産業の17から8への削減。②慢性的赤字公企業の合理化のため「工業金融再建委員会」への委託。労働者の利益保護のためセイフティー・ネットの創設。③主に収益性と資本収益率の改善のため企業モニター制度の強化。④選別された公企業の政府所有普通株20%までの投資信託基金による負の投資化。

赤字公企業の閉鎖と労働者保護のための「閉鎖政策 (exit policy) 」については、調整過程の政治的、社会的な受容性を保証するために、産業再構築の促進政策が重要との理由で、具体策が示されていない。

(d)金融部門では、金融制度と市場の拡大および深化からの乖離により、利子率や信用配分などに関連する非効率な構造的硬直性が存在するため、利子率自由化の措置が取られた。信用の市場指向的配分の促進、資本市場の発展促進策の実施、銀行制度の健全性を高めることが優先事項であり、

最近設置された「金融制度委員会」いわゆるナラシマン委員会がこれについて勧告することになっている。また、証券取引所の改革と証券市場の制度的改善に関する調査委員会が設置された。競争的な資本市場の発展のため、民間部門と合弁の投資信託基金の発展を促進するため、民間・公共の両部門の投資信託基金に適用する包括的な政策およびガイドラインが策定された。

(e)税制改革が、税制の弾力化、課税ベースの拡大、関税収入への依存の低下、現行手続きの簡素化のため今後数年間に実施される。その要点は、財源が支払能力あるものから調達されるよう直接税収比率の増加、現行の修正付加価値税(MODVAT)の一層の拡大を含む国内間接税の合理化と輸入関税率のレベルおよび分散の低減である。そこで、税制改革のための専門委員会が任命され、1992-93年度予算で改革の第1段階が実施される。

2 「覚書」の特徴

『覚書』は、借款に伴う「コンディショナリティ」、すなわち政策変更の内容をIMFに提示することが目的であり、1991-92年度と1992-93年度のマクロ経済指標のGDP比率での短期目標とIMF・世界銀行の「安定化・構造調整プログラム」に基づく調整戦略を政策分野別に提示している。こうした経済戦略の前提として、国際収支危機、高インフレと低経済成長がインド経済の抱える深刻な問題であり、その根本的要因はマクロ経済不均衡、とくに持続不可能に大きな財政赤字と投資の低生産性であると認識されている。この認識に基づき、財政赤字削減のための財政整理と経済再構築のための構造政策が経済戦略の中核に位置づけられている。こうした短期目標と経済戦略の設定に、『覚書』の第1の特徴がある。そして、経済戦略目標が示されたのは、財政、金融、価格、対外、社会の各政策分野であ

り、インド政府が目指した優先分野を示している。また、構造改革として具体的施策が明示された分野は、産業、貿易、公企業、金融部門と税制改革であり、既に実施された分野は、産業、貿易と公企業の分野である。これらは、この時期にインド政府が施策を明確にできた分野であり、とくに産業、貿易と公企業は実施が可能で緊急性の高かった分野と考えられ、ここに第2の特徴が見いだされる。

第3節 大蔵省『経済改革』の概要

1 『覚書』と『経済改革』の改革の評価

『経済改革』は、1992-93年度までの経済改革の成果を9政策分野に区分し評価している。そこで、この評価と1992-93年度を目標とした『覚書』とを比較し、政策目標を具体化した施策、目標以上に展開された施策と未達成の目標を明らかにする⁽²⁾。

(1) 経済改革の目的

『経済改革』は、『覚書』が危機対策を前面に掲げているのに対して、経済改革の目的が国民の生活の質における急速で持続的な改善であり、所得と生産的雇用の急速な成長が中心的目標と確認している。そして、この成長には資本と投資が必要であり、競争的市場原理と基本的公共サービスの効率的供給との結合した良好な経済的環境が促進されねばならないと指摘している。

(2) 過去2年間の改革

(a) 経済危機対策

マクロ経済指標の動向を示す表3により、マクロ経済不均衡が、安定化プログラムと経済構造改革を目指す中期戦略とにより1992-93年度末まで

表3 インドの主要マクロ経済指標の動向

(単位：%)

	1989-90年度	1990-91年度	1991-92年度	1992-93年度	1993-94年度
GDP 成長率	5.6	5.2	1.2	4	5
インフレ率	9.1	12.1	13.6	7.0	5-6
通貨供給(M3)増加率	19.4	15.1	18.5	15.0	12
中央政府財政赤字(GDP 比)	7.9	8.4	6.0	5.6	4.7
輸入(百万 USドル)	21272	24072	19421	21726	14500
輸出(百万 USドル)	16626	18142	17866	18421	21400
経常勘定赤字(GDP 比)	2.5	2.6	1.3	2.2	1.8
外国通貨準備(百万 USドル)	3675	3368	2236	5631	6434

(出所) GOI [1993]: *Economic Reforms: Two Years after and the Task ahead.* より作成。

(註) 1992-93年度の GDP 成長率, 中央政府財政赤字, 経常勘定赤字は予測値である。

1993-94年度は概算値である。

に改善されたとしている⁽³⁾。

しかし、『覚書』の表2と比較して見ると、国際収支危機を脱したが、インフレ率、通貨供給増加率と中央政府財政赤字で目標が達成されておらず、順調な改善とは言えない。

(b)財政不均衡の改善

中央政府財政赤字の1992-93年度目標は、アヨーディア事件により関税と消費税収入が減少し、達成できなかったことを認めている。

(c)産業政策の改革

産業政策では、目標とされた市場原理導入による再構築が順調に実施された。

(d)貿易・外国為替レート政策

外国為替取引の自由化や消費財を除く輸入自由化など積極的施策が展開され、目標として明示されていなかった農産物輸出制限の廃止などが実施された。

(e)対外投資政策

対外投資を促進する自由化政策が展開されるとともに、目標では想定されていなかったインド企業の対外投資促進政策も実施された。

(f)税制改革

『覚書』では税制改革委員会設置と基本方針の提案のみであったが、委員会の勧告に沿って実施された改革を指摘している。①個人課税制度では、生産的（金融）資産への富裕税の廃止と所得税最高税率の40%への引下げ。②小規模商人への推定課税制度導入と関税の税率引下げおよび構造の簡素化。③消費税の税率引下げと免除範囲削減による簡素化。

(g)金融部門改革

『覚書』では基本方針を示すのみであったが、金融制度委員会の勧告と証券スキャンダルによって明らかになった問題に対応して、銀行制度に関して発表された措置を指摘している。①国際基準による、所得認定、引当金、適正自己資本比率に関連する新会計基準の1992-93年度からの実施。②法定流動性比率の今後3年間で25%への引下げ。③新会計基準実施により資本損失を出した国有銀行再建のため、1993-94年度予算での570億ルピーの準備。④銀行再建の政府負担を最小化するため、国立インド銀行など国有銀行に資本調達のため資本市場への直接参入を認める。⑤RBIガイドラインを条件とする民間銀行の拡張と新規設立の承認。⑥金融銀行監督委員会の新設によるRBIの監督制度の強化。⑦規制利子構造の合理化と簡素化。銀行預金利子の上限利子率を条件とする自由化。貸付利子率の2優遇利子率と1最低利子率への削減。⑧政府借入利子率の市場利子率近くへの引上げ。

また、資本市場の機能改善については、政府直接管理から1992年2月に法定権限を付与されたインド証券取引委員会（Securities and Exchange Board of India, SEBI）による監視制度への移行など強化策を指摘してい

る。

(h)公共部門改革

公共部門では、公企業に合弁事業と拡張計画の資金調達のため新規普通株の市場発行を認めるオートノミーの拡大と、工業金融再建委員会の管理下で赤字公企業の再建か閉鎖かを決定するための赤字工業会社法の修正など閉鎖政策が注目される施策である。

(i)改革の社会的費用

『覚書』は、構造改革に伴う社会的費用である労働部門での一時的失業に対するセイフティー・ネット創設という基本方針のみ示した。このセイフティー・ネットの具体策として、再建による労働者の補償、再訓練、再就職のための資金調達を目的とする全国復興基金の設立、公共配給制度の強化、財政難のため抑制された農村開発、健康管理や教育など社会部門への支出の1993-94年度から実質的増加が、指摘されている。

2 今後3年間の改革アジェンダ

過去2年間の改革での政策変更は実質的な業績をあげたが、経済改革の完了と結論するのは間違いであると評価し、インド経済を6%か7%の持続的成長軌道に乗せるため、今後3年間(1996-97年度まで)の構造改革アジェンダが提示されている。

(1) 財政整理

マクロ経済安定化プログラムで最も重視された財政赤字削減は、1992-93年度目標を達成できず、第1に取り上げられている。中央と州を合計した財政赤字削減は1993-94年度のGDP比率7%から1996-97年度の5%が目標であり、中央政府の財政赤字削減は1996-97年度の3%が目標である。そこで、5つの財政赤字削減策が提示されている。

①中央政府の肥料，食糧，石油および石油製品，州政府の灌漑，電力や公共道路輸送などへの補助金の削減と再編成。②管理価格の抑制（石炭や石油などの輸入可能な場合は，適切な関税率を条件とする輸出入の自由化，電力や輸送などのインフラ・サービスの場合は，競争的民間供給業者の導入といわゆる自然独占に関する規制的枠組みとの結合により）。③公企業への予算援助の削減。④ゼロ・ベース予算の改良による支出管理と政府機構の再編成。⑤税制改革の完了（次の項で詳論）。

（2）税制改革の完了

税制改革委員会の提案により開始された包括的税制改革は今後数年間を要するとし，改革に必要な方策として，MODVATの適用範囲の新領域への拡張，関税率の段階的引下げ，関税と消費税の複雑な免除の除去，主要税の税務行政の改善と近代化，州政府との協議による完全付加価値税（VAT）への漸次的発展を指摘している。そして，長期目標である完全VATへの移行は，憲法の中央と州との課税権の配分規定の修正を必要とするが，現行の枠組みにおいて消費税兼MODVAT制度にVAT原則を組み入れる次の措置を提示している。

①免除財とサービスへの課税による課税ベース拡大。②特定物品と特定利用者の免除の実質的廃止。③原料，部品その他中間財の2，または3の税率への移行と，必需品，普通財と奢侈品の広いカテゴリー区分による税率差別化の最終消費財段階への限定。④MODVAT控除の全部門への拡張。⑤従量税率から従価税率もしくは従量税率の物価スライド制度への漸次的転換。⑥徴税と検査の現物法から会計法への変更。

関税率は過去3年間に引き下げられてきたが，なお世界最高レベルにある最高税率85%の税率構造の改革プログラムが提示されている。①最高税率50%，平均税率25%へ漸次的引下げ。②輸出生産用のインプットを除く，

最終利用特定免除の廃止。③相殺関税免除の廃止。④消費財の関税と輸入政策の合理化。

税制改革では、所得税と法人税などの直接税改革がほぼ完了したとの認識に基づき、今後の課題は消費税のVATへの移行と関税率構造の改革とされている点が注目される。

(3) 人的資源開発

過去の人的資源開発政策が、富裕層の教育と健康管理に大きな支出をしてきたとの認識から、今後は、州政府とともに、初等教育、基礎的健康管理、女性と児童の福祉への支出比率を大きくする支出優先順位の再編成が必要としている。

(4) 雇用と貧困緩和

貧困緩和は生産と雇用の急速で持続的成長を必要とするが、社会の最貧層は所得と雇用の成長サイクルから取り残される危険性があり、最貧層のための制度は目標設定された利益が帰着するよう改良されねばならないと指摘しているが、具体策は示されていない。

(5) 金融部門改革

金融部門改革では、国有銀行が8%適正自己資本比率に必要な普通株売却のための銀行国有化法修正の必要を指摘したうえで、これまで進められてきた金融自由化と銀行制度の健全化に必要な今後3年間の措置を提示している。

①貸付放棄の完全禁止。②公的貯蓄が消滅することなく新規の生産者や借入者のために再利用する貸付回収機関の設立。③法定流動性比率の25%、現金準備率の10%までの段階的引下げ。④優良借入者より3%低い優遇貸出利子率の継続を条件に、銀行預金と貸出しの上限利子率と下限利子率の段階的廃止。⑤銀行が農業者、小規模工業その他優先部門に貸し出すイン

センチブを持つような環境の創出。⑥銀行を監督する機関と手続きの強化。

(6) 対外部門活性化策

対外債務危機を避けるため国際収支経常赤字の1992-93年度のGDP比率2.2%から1996-97年度の1%以下への引下げが目標とされ、次の輸出振興策が提示されている。①輸出への量的制限の段階的廃止。②関税率引下げ。③社会的、環境的理由を除き、輸入ライセンスの段階的廃止。④第8次5カ年計画が示すような消費財保護の低減。

対外部門活性化策として、インフラ供給の組織と配給の改革、国内石油生産の増加と価格政策の変更、観光施設とインフラの改善を指摘している。また、対外直接投資は、経常勘定でのルピーの完全交換性への漸次的移行により促進されるとして、20億ドルを1996-97年度目標としている。

(7) 産業政策

中央政府レベルでは、産業ライセンス制度の自由化と非官僚化により投資と生産の障害はほぼ解消したと認識された。そして、公共・民間両部門の存続不能企業の再構築については、公企業株式の負の投資化に関するランガラジャン委員会勧告の検討と実施、企業再構築による雇用問題では、雇用と工業での紛争に関する現行立法の改革、小規模工業の規制策の再検討、商工業の再構築に必要な都市土地利用限度規制法の修正が指摘されている。

(8) 農業の優先事項

農業の成長に必要な投資が最近減少しているとし、耐久的で生産的な投資とインプット補助金に代わる運営と維持への十分な資金供給のため、農業への公共支出パターンの再構築が必要と指摘されている。そして、農業政策、農業への民間投資、農業信用制度の再検討と、土地改革が未完了の

数州での小作制度改革の必要性も付け加えられている。

(9) インフラ戦略

主要なインフラ部門は厳しい資金不足と運営上の欠陥に直面し、経済発展のボトル・ネックとなっていると認識され、次の措置が提示されている。

①効率性と会計責任の導入のため、民間業者の参入による独占的性質の変更。②予算援助なしの公共団体の営利原則による運営のため、法人への転換と買上政策のような特典の段階的廃止。③政府管理からのオートノミー促進のため、所有権の基礎と会計責任の拡大を目指す普通株の売却。④営利および経済原則による価格決定と配分戦略の改良。⑤十分な独占力を持つ場合の消費者のための独立した規制当局の設立。⑥「建設—経営—譲渡」の方式に基づく対外投資による財源と技術の提供。

3 改革アジェンダの特徴

過去2年間の改革の評価との関連において、注目されるのは、当初から経済改革の重要課題でありながら目標が達成されていない財政赤字削減とそのための税制改革が最も重視され、具体的施策が提示されており、これが第1の特徴である。税制改革では、所得税や法人税など直接税関係の改革は既に実施に移されており、消費税の完全VATへの移行と関税率構造の残された改革が課題とされている。そして、産業、貿易・外国為替レート、対外投資、金融部門、公企業と雇用・貧困の各政策分野では、改革が既に実施段階にあり、今後は過去2年間の政策方針による補充ないし強化の施策に重心がおかれている。これが第2の特徴である。第3は、人的資源開発、農業とインフラ部門が新たな課題として設定されていることである。これらの分野は、過去2年間の経済改革過程において優先課題とされなかったが、今後の経済改革の促進に必要と認識された課題である。しか

し、人的資源開発と農業は、主に公共支出政策の他は必ずしも具体的施策が提示されていない。また、持続的経済成長のボトル・ネックとなっているインフラ部門は、産業、公企業や対外投資政策など関連分野の施策を適当に集めたものであり、インフラ部門を管理する州政府との関係においても十分に整理された政策パッケージとは言えないであろう。

第4節 1990年代後半の経済改革の課題

1 1990年代前半の経済政策

ラオ政権は、1991-92年度から1995-96年度の予算で、以下のような経済政策方針を設定した（GOI [annual:bs]）。

（1）経済政策の基本方針

1991-92年度：経済政策の基本方針は、既に検討した『覚書』と基本的に同一であるが、5カ年計画の維持が明確にされている点に相違が見られる。市場か計画かという開発戦略の選択において、「安定化・構造調整プログラム」の実施を基本方針としながら、国内向けには5カ年計画の維持を強調する必要があったと言えよう。

1992-93年度：当面の国際収支危機が回避できたとの認識から、最優先課題は、12%まで低下したがなお高いインフレ率引下げと国際収支管理とされた。

1993-94年度：経済危機が過去のものとなったが、なお、財政不均衡が大きく、公企業の効率性と財源が不十分であり、インフレ圧力があるとして、次のような経済構造改革の優先事項が掲げられている。①中央と州の財政赤字GDP比率の削減。②開発支出、とくに貧困緩和、農村開発、教育と健康管理などの社会サービス支出の増額。③工業生産の回復。④税制改革の

進展。⑤農業と農産物加工業の支援。⑥輸出振興。

1994-95年度：経済状況は改善を示したが、目標が達成されなかったのは、資本財部門の不景気による工業生産の回復の遅れと財政赤字とし、次の6項目を経済政策課題としている。①税制改革と近代化の加速。②財政赤字削減。③対外部門の増強。④工業生産の回復、とくに投資と資本財生産の促進。⑤最も重要であるが、貧困、失業と社会的困窮（とくに農村地域）に対する開発政策およびプログラムの再方向づけ。⑥銀行制度の健全性回復における発展の統合と深化。

1995-96年度：過去4年間の経済政策の成果を次のように整理している。①経済成長は1994-95年度に5.3%へ加速。②工業生産は1994-95年度（4月-11月）に8.7%へ回復し、製造業部門は9.2%、資本財部門は24.7%の成長。③工業の近代化、技術の最新化と工業投資の回復。④食糧生産の増加。⑤食糧備蓄の増加。⑥成長による雇用の増加。⑦輸出の増加。⑧国際収支の経常勘定赤字が1994-95年度GDP比1/2%以下への削減。⑨対外債務増加の逡減。⑩対外通貨準備の増加。⑪雇用と貧困対策プログラムへの支出増加。

しかし、問題が表面化した6分野について、次の施策を提案している。

①財政赤字が1994-95年度に急増し、赤字圧力が継続しているため、財政規律の一層の改善が必要である。②インフレ率が再び11%に加速しており、政府買入価格の急増、砂糖、綿や油種などの生産不足と大きな財政赤字の持続が原因であり、抑制に取り組む。③インフラ供給では、財務管理が重要であり、合理的なコスト回収策を採用する。④貧困緩和戦略は、(イ)成長、投資と近代化、(ロ)反貧困プログラムの強化である。⑤農村インフラ投資の促進のため全国農業農村開発銀行内部に農村インフラ開発基金の設立を提案する。⑥全国農業農村開発銀行は、指定カーストと指定部族への

信用供与のため協同組合と地域農村銀行へ資金供与し、手織機と農村工業への信用も拡大する。⑦小規模工業の輸出能力強化のためインド小規模工業開発銀行の内部に技術開発と近代化向けの基金の設立、零細単位への資金援助制度の拡大。⑧農村地域の社会福祉プログラムとして、(イ)農村貧困層への住宅供給、(ロ)貧困層内部の弱者のための全国社会援助計画、(ハ)社会援助パッケージの団体保険制度による補足、(ニ)学校給食制度の段階的拡張、を提案している。

以上の5年間の経済政策の基本方針は、財政赤字が持続しインフレが再燃しているが、国際収支危機の回避と工業生産の1994-95年度からの回復傾向という、経済状況の改善により、1993-94年度から重点が危機対策からインフラ部門、雇用・貧困、農業・農村開発へ移行してきたことを示している。『経済改革』との関係では、次の3点が注目される。第1に、経済政策の重点の移行は、シナリオに沿っているが、困難な課題と予測されていた財政赤字削減には、なお時間が必要なことである。第2は、予測されていなかったインフレ再燃であり、インフレ管理の難しさが改めて認識される結果になっている。第3に、雇用・貧困と農業・農村開発の政策プログラムが、1995年に実施される州選挙との関係も推測されるが、1995-96年度に初めて具体的に提案されたことである。

(2)主要政策分野では、1994-95年度までに以下のような施策が実施された (GOI [annual:es] , RBI [annual])。

(a)財政政策

1991-92年度：財政赤字削減のため、輸出補助金廃止、砂糖補助金廃止、肥料価格引上げ、石油価格引上げと、税制改正では、法人税率引上げ、高級レストランでの支出税賦課、利子税賦課、消費税の増税が行われた。

1992-93年度：財政赤字削減のため収入面では、法人税と消費税の増税、

石油価格引上げによる税外収入の増加が行われた。支出抑制のため、各省庁の収入と支出を管理する月別予算制度の導入、RBIからの中央政府借入れ制限のため、364日大蔵省証券(TB)の定期競売と四半期毎の財政赤字上限の設定が行われた。税制改革委員会の中間報告の提出を受けて、所得税改革と関税の最高輸入税率110%への引下げが実施された。

1993-94年度：関税の簡素化、税率構造の合理化と最高輸入税率の85%への引下げ、消費税の簡素化が実施された。農村開発、社会サービス、教育と健康管理への支出が増加された。

1994-95年度：関税では、最高輸入税率の65%への引下げ、税率構造の合理化と簡素化、資本財への相殺関税賦課が行われた。消費税では、資本財と石油製品へのMODVAT適用の拡張、従量税率から従価税率への転換、税率構造の簡素化と合理化が行われた。所得税と法人税の税率が引き下げられた。この税率引下げによって、所得税と法人税の税収の浮揚性は、1991-92年度の各1と0.8から1994-95年度(予算)の各1.4と1.7に上昇し、粗税収での直接税収比率は19.1%から28.4%へ増加した。支出面では、社会部門と農村開発への計画支出が増加され、非計画支出が利子支払いを除き抑制された。そして、財政規律強化のため、通貨創出となる赤字金融である政府の特別(ad hoc)TBのRBI引受けの3年間での段階的廃止が政府とRBIとで合意された。これにより1994-95年度予算赤字はGDP比約2/3%、600億ルピーに制限され、特別TBの純発行額が10連続営業日以上に900億ルピーを超過する場合には、RBIは市場で特別TBを売却することになった。

財政政策では、支出が十分に抑制されないまま、改善されない財政赤字の削減のため赤字金融である特別TBのRBI引受けの段階的廃止と、税制改革の実行が注目される展開である。

(b)金融政策

1991-92年度：総需要抑制のため、公定歩合が10%から12%へ引き上げられた。金融制度の効率性と有効性の改善を検討していたナラシマン委員会が報告を提出した。銀行の消費者サービス改善のため RBI が設置したゴイポリア委員会が報告を提出した。

1992-93年度：引締めが維持された。銀行の貸出利子率構造が6から4に簡素化され、20万ルピー以上の最低貸出利子率が20%から18%へ引き下げられ、銀行の定期預金利子率が13%を上限に自由化された。金融制度の弱点が証券スキャンダルにより明らかになったが、銀行内部の管理メカニズムの改善と監督制度を強化する措置が取られた。ナラシマン委員会の報告を受けて、10%の現金準備比率が廃止され、純需要と期限負債への法定流動性比率が37.75%へ引き下げられ、純需要と期限負債における増加量への法定流動性比率も38.5%から30%へ引き下げられた。適正自己資本比率の実施予定が公表された。資本市場に関しては、会社は、資本発行（管理法）の廃止により政府の許可なしに資本市場へアクセス可能となり、法定権限を与えられた SEBI が市場の業務と透明性の改善のための措置をとった。

1993-94年度：銀行の最低貸出利子率が18%から15%へ引き下げられた。現金準備比率が2段階で15%から14%へ、法定流動性比率も37.75%から34.75%へ、増加量への法定流動性比率は25%に固定された。国有銀行の適正自己資本比率の2段階での達成のため、予算で570億ルピーが準備された。銀行・金融機関の監督制度を強化するため RBI 内部に金融監督委員会を設置予定であり、商業銀行の監督のため監督局が設置された。銀行・金融機関のための債務回収法が、特別債務回収裁判所設置のため成立した。保険部門改革に関する委員会が設置され、保険業の民間部門への開放などが勧告された。

1994-95年度：新規に6民間銀行が参入した。20万ルピー以下の最低貸付利子率廃止により利子率自由化が行われた。通貨増加管理のため、現金準備比率の14%から15%への引上げ、非居住インド人関係の預金への現金準備比率適用と利子率引下げ、外国通貨非居住者口座制度の段階的廃止、RBIによる政府債の売オペレーションが行われた。銀行制度改革として、4特別債務回収裁判所と、RBI内部に金融監督委員会が設置された。資本市場改革では、公共部門債、政府債、社債や株式をカバーするインド全国証券取引所が営業を開始した。

金融部門の自由化は、保険部門を除き、1992年の証券スキャンダル発覚もあり、順調に進展していると言える。

(c)貿易・外国為替政策

1991-92年度：ルピー外国為替レートの18%切下げ。輸入補給ライセンス制度の拡大により、全ての輸出品のFOB額の30%に発行される輸出入票は、市場取引可能で、輸入制限品目を除く全ての輸入に使用可能とされた。輸入事前ライセンス制度の簡素化。資本財輸入が、2千万ルピーを限度に、対外投資で全て支払われるかプラントおよび機械の輸入額の25%まで許可される。キャナライゼーションの対象品目削減。資本財、原料や部品などの輸入の実使用者条件の廃止。

1992-93年度：経常勘定取引による外国為替の60%は市場レートで、40%は公定レートでの交換を認める、いわゆる二重為替レート制度が導入された。輸入・輸出禁止リストによる規制を条件に輸出入が自由化された。

1993-94年度：二重為替レート制度が廃止され、外国為替レートの統一とルピー変動為替相場制が導入された。農業および関連部門とサービスの輸出促進のため、最低輸出価格廃止などの措置が取られた。

この分野でも、ルピー変動相場制導入、キャナライゼーション対象品目

の削減などの自由化が展開されているが、消費財輸入の自由化が残された最大の課題であろう。

(d)産業政策

1991-92年度：産業ライセンスの18産業を除く廃止。独占・制限的取引慣行法が、大規模企業の生産能力の拡張もしくは多角化の事前承認を不要とするため修正された。新プロジェクトに関する段階的製造プログラム制度の撤廃。公共部門の17留保分野の8分野への削減。プロジェクト立地の政府承認が人口100万人以上の23都市を除き不要とされた。小規模企業は、その株式の24%までの保有を大規模企業に提示する選択権を与えられた。金融機関と民間会社との貸付契約における株式への転換条項が不要とされた。赤字企業労働者のセイフティ・ネットとして全国復興基金が設立された。

1992-93年度：石油の開発と精製への投資が民間に、電力部門が国内と国外の民間投資に開放されることになっている。外国為替規制法が改正され、同法適用企業に関する投資などの制限が事実上廃止された。全国復興基金の運用が開始された。農業関係では、米と小麦の政府買入価格が引き上げられた。

1993-94年度：公共部門に留保されていた13種の鉱物生産が民間部門に開放された。自動車、白物(冷蔵庫、洗濯機やエアコン)、皮革業が自由化された。既製服製造が、50%の輸出義務と3千万ルピー以下の固定資産投資を条件に大規模企業に開放された。

1994-95年度：薬品工業へのライセンスが一部を除き廃止され、51%までの外国株式保有の自動承認が認められた。インフラ部門への民間部門の参入促進策が発表された。

(e)対外投資政策

1991-92年度：外国資本の株式保有(外資出資比率)の限度が優先工業に

ついて40%から51%へ引き上げられた。外国資本の株式参加は自動承認され、RBIで決済される。非優先工業への投資手続きが合理化され、対外投資促進委員会が設置された。優先工業への技術輸入は、国内販売の5%か輸出額の8%までの特許権使用料の支払いもしくは1千万ルピーの一括支払いについて自動承認される。

1992-93年度：非消費財工業での対外投資への配当を輸出収入で決済する条件が廃止された。非居住インド人に対外投資比率100%が認められた。対外投資保護のため多角的投資保護機関暫定協定に調印した。

(f)公共部門

1991-92年度：公共部門留保分野の民間部門への選択的開放。公企業へ経営的オートノミーを与えた。政府の所有する公企業株式の公共部門の投資信託基金と投資機関への負の投資。赤字公企業の再建について工業金融再建委員会へ委託した。

(g)国際収支

1991-92年度：国際収支の資金調達のため双務的贈与国と同様にIMF、世界銀行とアジア開発銀行の国際金融機関からの支援を動員するよう試みられた。外国からの資金の本国送金用のためインド開発債制度と免税制度が導入された。

(h)インフラ部門

1993-94年度：電力部門では、電力設備への輸入税率引下げや電力プロジェクトの免税など民間投資を誘引する政策パッケージが完了し、石油部門では、石油天然ガス委員会が法人化され、石油開発に関する民間会社との契約が完了した。

1994-95年度：鉱業部門を民間部門と対外投資に開放するため鉱山鉱物開発法が修正され、対外投資のRBIによる自動承認が株式の50%を上限に

適用された。電力部門への民間申請は138件あり、その内41件が対外投資もしくは合弁による申請で、13件が承認された。全国テレコム政策は、民間による基本テレコム・サービスの供給を認めた。新航空会社法は、民間航空会社による国内定期航空路の営業を可能にした。空港の開発・維持の分野が民間に開放された。幹線国道法が、利用者へ通行料を賦課できるよう修正されたし、政府は、建設—経営—譲渡の方式での道路の建設、維持と経営に民間の参入を認める同法の修正を意図している。

経済発展に不可欠であるインフラ部門では、1993-94年度以降に民間と対外投資への開放などの進展が見られ、建設—経営—譲渡の方式の採用が目されるが、既に指摘したようにインフラ部門を管轄する州政府を含む包括的な政策プログラムの作成が必要と言えるであろう。

(i) 社会部門

1994-95年度：教育、健康管理と、貧困対策プログラムを含む農村開発への計画支出が増加された。

以上のように、財政、金融、貿易・外国為替、産業、公共部門と国際収支の分野は、構造調整政策が着手され、実行されている分野である。しかし、今後の経済発展を制約する主な要因で、相互関係にある対外投資とインフラ部門は基本的な条件整備の段階にあると言えよう。そして、社会部門は、中央政府が政策プログラムを提案した段階であるが、この分野は主に州政府が管轄しており、中央政府と州政府との調整と総合的な政策プログラムの作成が不可欠であろう。

2 経済改革への批判

(1) 大蔵省が『経済改革』で2年間の改革実績を自己評価したのと同時期に、クマール (Arun Kumar) 論文は、大蔵省とは対照的な評価をして

いる (Kumar [1993])。

インド経済は不況局面にあり、粗貯蓄率と純国内資本形成の GDP 比率が1991年以来急減した原因は、新経済政策により多くの投資優遇措置が与えられた民間部門の収益性低下および投資の減少と、公共部門の資本支出と社会サービス支出の削減にある。新経済政策の成果とされるインフレ率低下と経済成長率の回復は、新経済政策が影響しない順調なモンスーンによる良好な農業生産の結果であり、外国為替準備の増加は、輸出増加ではなく高コストの対外債務によっており、1993-94年度の輸出増加は、農産物輸出と比較年度の基準が低いためである。そこで、新経済政策は、対外債務の累積による経常勘定赤字の悪化、多国籍企業によるインドの生産と資本の管理、失業の増大、食糧問題の発生と公共部門の衰退をもたらしたと批判している。クマール論文は、経済危機を脱したが、マクロ経済指標の動向がなお不安定な時期においては、投資・貯蓄バランス分析を論拠とする厳しい評価の事例と言えよう⁽⁴⁾。

(2) 経済改革3年目の1993-94年度の金融部門における過剰流動性に着目したラクシット論文は、その発生メカニズムの分析により構造調整プログラムの問題点と課題を以下のように明らかにしている (Rakshit [1994])。

1993-94年度のインド経済の特徴は、貸付市場の信用割当体制から需要制約状況への転換、過剰流動性の発生、商業銀行の政府証券への投資増加によるポートフォリオの変化、財政赤字の急増、粗国民貯蓄率、とくに民間貯蓄の急減、資本財部門の生産低下である。

まず、金融部門での超過供給は、商業銀行が、最低貸出利子率 (15%) できえ十分な貸付需要がなく、政府証券 (利子率11.5%) への投資を増加させて、財政赤字削減が工業、農業と商業への信用を増加させることなく

銀行の超過準備を増加させる結果になったためである。この現象を、大蔵省は、政府証券の利回りの増加と安全性のためと説明しているが、信用割当体制と需要制約状況での貸付市場の根本的相違を認識していない。需要制約の資本市場での超過供給発生要因は、供給サイドでは、株式市場および国際金融市場の非銀行源泉からの資金が利用可能な資本市場の構造的転換、需要サイドでは、農業生産および工業生産の停滞と遅い投資増加による商業部門の不十分な需要増加であった。このフレームワークにおいて、法定準備比率引下げにもかかわらず、商業部門の不十分な需要のため政府証券への投資増加による銀行資産構成の変化と、相対的な資金調達コストの急減による非銀行源泉への資金調達の転換が生じたのである。そして、過剰流動性と農業生産および工業生産の停滞の共存については、農業停滞は、1980年代末に始まり90年代に継続しており、80年代末以来の農業投資の低下が主な原因である。工業停滞の原因は、法人部門が、過剰流動性状況における資金調達コストの急減により国内外の本源的市場から資金調達し、一部を高利子率の古い債務返済に利用したが、投資が停滞したためである⁽⁵⁾。

結論として、政府の長期開発戦略では、①指示的計画化、政府と公共および民間部門の生産者との密接な協力によるインフラ投資と選択された工業への大規模な資源配分、②農業投資と生産を高める効果的計画が欠如している。この欠点の克服に必要なのは公共投資の顕著な増加であるが、金融問題と財政赤字および貨幣化赤字の許容限度に関する政府の認識がその障害になっていると指摘している⁽⁶⁾。

このラクシット論文は、構造調整過程で顕在化した過剰流動性と農業・工業生産の停滞というインバランスの分析により、なお財政赤字および貨幣化赤字の削減を中心とする政府の政策が、構造調整プログラムの基礎に

ある比較優位原則と一致していない点を批判し、公共投資増大への政策転換を明確に指摘している⁽⁷⁾。

(3) 4年を経過した経済改革の結果を踏まえ、パンディット(V. Pandit)等は、インドのマクロ経済モデルにより主要マクロ経済指標について1993-94年度の概算と1994-95年度および1995-96年度の予測を行っている(Pandit et al. [1995])⁽⁸⁾。1994-95年度の実質GDP成長率は5%を超え、工業生産増加率も8%以上になり、この傾向は2年から3年継続するか加速すると予測し、1994-95年度が経済の転換点になると評価している。しかし、低レベルのマクロ経済均衡から高レベル均衡への移行により、新たな問題発生が不可避であり、少なくとも、物価上昇と貿易赤字増加による経常勘定赤字の問題が持続する。そこで、貧困層に影響する現実問題はミクロ経済レベルで顕著になるため、蓄積されてきた貧困と不公平が軽減されないならば、マクロ経済レベルの繁栄は不安定で持続されないと結論している。この論文は、経済改革4年目の1994-95年度を高レベルのマクロ経済均衡への転換点として積極的に評価した上で、今後の課題がマクロ経済レベルでの物価上昇と経常赤字に加え、ミクロ経済レベルの問題とくに貧困問題が重要になると指摘している⁽⁹⁾。

以上に整理したように、インド国内の経済改革をめぐる議論は、当初のクマール論文に代表される構造調整プログラムの全面否定が主流であったが、経済改革の展開と主要マクロ経済指標の好転とともに、それを前提とする政策論に変化してきている。そして、5%超の経済成長率の持続が予測可能な時期にいたり、政府の経済改革課題は、マクロ経済レベルでは、総資本形成GDP比率の低下に対する公共投資の増加、インフレ率の抑制と経常勘定赤字の削減であり、ミクロ・レベルでは貧困および貧困層の問題であることが明確にされている。したがって、マクロ経済安定化の中心

課題である中央政府財政赤字の削減については、公共投資の削減という現実の赤字削減内容が構造調整プログラムでの経済成長促進のための公共投資政策との一貫性に欠けるとの指摘は、注目すべき点であろう。

3 経済構造の変化

経済構造の1993-94年度までの変化を検討し、経済改革の効果を確認しておきたい。

(1) 主要マクロ経済指標

主要マクロ経済指標（表1）でのGDP成長率は、農業生産の1992-93年度からの良好なモンスーンによる順調な増加と工業生産の回復兆候により、1994-95年度には5.3%（予測値）に達し、1980年代平均の5%台への回復傾向が見られ、危機を脱して目標の持続的成長軌道の入り口にあると言える。また、国際収支の経常勘定赤字と外国通貨準備は当初目標（表2）を順調に達成し、外貨準備は1995年3月には約200億ドルになっている。しかし、卸売物価指数増加率は1993-94年度から10%を超えており、通貨供給増加率も20%近くに達している。そして、マクロ経済不均衡の原因とされた中央政府財政赤字は、1992-93年度の5%目標が1995-96年度予算でも達成されない状況である。このため中央政府財政赤字削減とインフレ率抑制は、1995-96年度予算で優先課題とされたのであるが、1990年代後半の持続的経済成長のためのマクロ経済運営における安定化の主要な課題である。

(2) 産業部門別GDP構成

産業部門別GDP構成（表4）により経済構造の変化を調べてみると、農林水産業部門は従来からの低下傾向が継続しているが、製造業部門は1980年代後半から1990-91年度の28%のピークまでの増加傾向が低下傾向に転換している。運輸通信部門と銀行保険部門は漸増傾向が継続しており、両部門の合計は農林水産業部門に接近してきた。そこで、1990年代前半の産

表4 インドのGDP産業部門別構成の推移 (単位：千万ルピー，%)

年 度	農林水産業	製造業	輸送通信	銀行保険	行政防衛	GDP	成長率
1980-81	39.6	24.4	16.7	8.8	10.5	122427	7.2
1981-82	39.7	24.7	16.7	8.7	10.2	129889	6.1
1982-83	38.2	25.0	17.0	9.0	10.7	133915	3.1
1983-84	39.0	25.2	16.6	8.9	10.2	144865	8.2
1984-85	37.6	25.8	16.9	9.1	10.5	150433	3.8
1985-86	36.3	25.9	17.6	9.4	10.7	156566	4.1
1986-87	34.5	26.6	18.0	9.7	11.2	163271	4.3
1987-88	33.2	27.2	18.2	9.9	11.5	170322	4.3
1988-89	34.9	26.7	17.6	9.8	11.0	188461	10.6
1989-90	33.3	27.6	17.8	10.1	11.2	201453	6.9
1990-91	32.9	28.0	17.8	10.2	11.0	212276	5.4
1991-92	32.0	27.5	18.0	11.1	11.4	214156	0.9
1992-93	32.2	27.1	18.3	11.0	11.4	223438	4.3
1993-94	31.8	26.9	18.4	11.4	11.5	233042	4.3

(出所) GOI [1995] : *Economic Survey 1994-95*. pp.S-5, 10. より作成。

(註) GDP は、1980-81年度価格である。

1993-94年度は速報値である。

業部門別構成の特徴は、製造業部門の構成比の低下傾向への転換であり、これは既に指摘された工業生産の回復の遅れが主因の1つであろう。

(3) 投資・貯蓄バランス

貯蓄 GDP 比率は、表5より1990-91年度の23.7%から1993-94年度の20.2%へ3.5%ポイント低下し、投資 GDP 比率も同時期に27.1%から20.4%へ6.7%ポイントも低下し、貯蓄と投資ともに1980年代後半の増加傾向から転換しており、投資・貯蓄ギャップ (=投資超過) は3.4%から0.2%へ縮小する結果となっている。この貯蓄率と投資率の低下の主因は民間部門である。公共部門の投資超過は一旦低下後、1993-94年度の8.7%に戻っているが、民間部門の貯蓄超過は1992-93年度を除き7.5%に増加しており、経済全体の投資超過の縮小は、民間部門の貯蓄率を上回る投資率の低下による

表5 インドの貯蓄・資本形成 GDP 比率の推移 (単位: 千万ルピー, %)

年 度	GDP	貯 蓄	公共部門	民間部門	資本形成	公共部門	民間部門
1980-81	136013	21.2	3.4	17.8	22.7	8.7	12.3
1981-82	159760	19.8	4.5	15.3	21.4	10.4	13.4
1982-83	178132	19.0	4.4	14.5	20.4	11.1	11.4
1983-84	207589	18.9	3.3	15.6	20.1	10.0	11.1
1984-85	231343	18.2	2.8	15.4	19.7	10.8	10.3
1985-86	262243	19.8	3.2	16.6	22.2	11.2	13.0
1986-87	292949	18.7	2.7	16.0	20.9	11.7	11.5
1987-88	333201	20.9	2.2	18.7	22.9	9.9	12.6
1988-89	395782	21.5	2.0	19.5	24.7	9.9	14.6
1989-90	456902	22.3	1.6	20.7	25.0	10.0	14.3
1990-91	535517	23.7	1.0	22.7	27.1	9.7	15.9
1991-92	616061	23.1	2.1	21.0	23.6	9.2	13.7
1992-93	702829	20.0	1.5	18.5	22.0	8.9	14.4
1993-94	786355	20.2	0.2	19.9	10.4	8.9	12.4

(出所) GOI [1995]: *Economic Survey 1994-95*. pp.S-6,-S-9. より作成。

(註) 1993-94年度は速報値, 資本形成は調整済みの値である。

貯蓄超過の増加が主因である。この投資率低下は、工業生産の回復の遅れの主要な原因と考えられる。また、公共部門では、1993-94年度に貯蓄率が0.2%と独立以来の最低水準に、投資率が8.9%と1970年代の水準に低下していることも注目される。この公共部門の変化は中央政府財政赤字削減のための資本支出削減などの支出政策が影響している。

4 経済改革の課題

4年間の経済改革を経て、主要マクロ経済指標に関しては、1995-96年度予算でも確認されているように、中央政府財政赤字削減とインフレ抑制が重要な安定化政策の課題である。また、産業部門別 GDP 構成での製造業部門の低下傾向への転換と、投資・貯蓄バランスでの民間部門の貯蓄率を上

回る投資率低下および公共部門の投資率低下は、工業生産の回復の遅れの主要な原因が投資低下であり、前記のラクシット論文の指摘する公共部門の投資低下もその主要な要因の1つであることを意味している。1990年代初頭の経済危機以来、中央政府財政赤字削減のため公共投資が抑制され、財政赤字と公共投資はトレード・オフの関係にあった。しかし、パンディット等の論文が指摘するように工業生産の回復傾向が明確になり、経済が高レベル均衡へ転換する時期において、財政赤字削減およびインフレ抑制と、経済成長促進のための公共投資増加による農業・農村開発とインフラ整備、民間および対外直接投資の促進との調整が、経済運営において不可欠になった。この調整が、1990年代後半の経済政策における第1の基本的課題となる。また、経済政策の重点は、インフラ部門、雇用・貧困、農業・農村開発へ移行してきたが、農村部門と貧困層はインフレの影響を受けるが、経済発展の成果が浸透しにくい部門である。そして、経済成長率の回復により都市地域の上・中間層における耐久消費財の普及と対照的に遅れている農村地域との格差が拡大し、それが顕在化してきている (ET [1995])。マクロ経済レベルの経済成長促進とミクロ経済レベルの貧困緩和との調整が第2の課題になる。このように1990年代前半の構造調整プログラムに基づく経済改革の実行によって、インド経済は5%超の持続的経済成長軌道への移行が可能な段階となり、なお多くの困難な問題を伴いながらも経済発展の本来の目的である貧困問題の解決という原点に戻ることができたのである。この点で1990年代後半は、まさに経済政策の真価が問われる時期と言えよう。

(註)

- (1) パス (Sanjaya Basu) 論文は、この覚書がシン政権により1990年に作成・検討さ

れていた『産業、貿易と財政政策の再構築に向けて』と題する秘密ノートをベースとし、その後、ラオ政権のシン大蔵大臣とIMF・世界銀行との交渉過程で改革内容が追加された作成経過を明らかにしている (Basu,S. [1993])。

- (2) 『経済改革』について、オーメン (M.A.Oommen) 論文は、大蔵大臣の依頼によるアメリカ在住の著名なインド人経済学者であるバグワティとスリニバサン (Jagdish Bhagwati and T.N.Srinivasan) 論文『経済改革報告』を『経済改革』の双子論文と見なして、構造改革が持続不可能な外的および内的マクロ経済非効率と貧困および失業を解決可能とする理論的根拠を批判している (Oommen [1993])。 *Economic Times* に掲載のバグワティ・スリニバサン論文の抜粋では、消費財輸入自由化の必要が主張されている (Bhagwati and Srinivasan [1993])。
- (3) 表3の外国通貨準備の数値は、表1と比べれば明らかなように、間違いであり、1990-91年度以降は前年度の数値を表示している。
- (4) クマール論文と同時期に、バス (Kaushik Basu) 論文は、構造改革がインドに必要との認識を基礎に現実の政策を再検討し、改革を最も必要とする分野が基礎ニーズであり、インド経済を効率的にするには政府組織と官僚制の再構築が必要と指摘している (Basu,K. [1993])。
- (5) ラクシットは、低投資の要因として、次の5点を指摘している。①公共投資の減速と公企業の生産能力利用の急減という結果になっている資本財輸入政策に関連して、政府の改革プログラムは生産能力拡張が企業経営には有意義ではない。②政府は、輸入禁止リストに含まれる耐久消費財の生産を促進してきたが、この保護障壁がなくなる懸念のため、大規模な投資は予測できない。③農業投資の減少と生産の停滞は、灌漑や関係分野への政府投資の削減と、農業での公共投資と民間投資との強力な相互依存性のためであるが、国際収支、価格と工業投資が農業生産の増加に決定的に依存しているインドでは、農業生産増加の厳しい予測は工業投資への抑止力として作用せざるを得ない。④インフラ分野での公共投資の減少によるギャップは、民間投資により充足されなかった。⑤政府の改革の優先順位と景気後退への取組み、成長促進政策は、中・長期の経済発展への信頼を生まないであろう。
- (6) ゴヤール (Ashima Goyal) 論文は、構造調整プログラムの第3年と第4年では製造物価格の物価への影響が高くなっているが、製造物価格の低下と第1次産品価格の急騰という1994-95年度の状況では、農産物価格が最も重要なコスト・プッシュ要因であるとし、農業への公共投資がコスト削減となり、民間投資がそれに続き、高投資が維持されるとし、非生産的支出の引下げによる財政赤字削減と農業への公共投資が成長率を高めると指摘している (Goyal [1995])。
- (7) ラクシット論文と同時期に、パトナイク (Prabhat Patnaik) 論文は、「市場にやさしい」体制における外国為替準備の蓄積と経済成長の萎縮の問題を分析している (Patnaik[1994])。国際化の時代に高度に移動的な資本は金融資本とくに国際短期資金で、インドへは対外直接投資ではなく投機資金が流入してきた。この短期資金

を投資ドライブへ利用することは危険であり、自由化政策の下で国家が生産分野から撤退したため、経済は萎縮し、外国為替準備が蓄積する結果になったのである。そこで、経済成長のための選択的な開発戦略の一部であるマクロ経済政策は、国際レントナー権益を近づけないよう、現行の資本移動の自由化、金融自由化と生産分野からの国家の撤退から方針転換すべきと主張している。

また、EPW 調査財団 (Research Foundation) 論文は、次のように安定化・構造調整プログラムが目的を達成しなかったし、中期的に達成する見込みもないと評価している (EPW [1994])。新経済政策は、1980年代の国内貯蓄・投資率の実質的停滞と中央・州政府の非開発支出の急増が経済危機の根本的原因であるにもかかわらず、危機の症状を原因と誤認している。そして、新経済政策の欠陥として、①広範なビジョンと開発戦略の欠如、②マクロ経済目標と改革の政策順序のミスマッチ、③改革ペースがあまりに早計で傲慢な性質、④インド社会における必要な前提条件の欠如を認識しない改革の開始、⑤貧困層のための適切で広範な基礎を持つセーフティー・ネットを用意していないこと、を列挙している。

この論文のような安定化・構造調整プログラムの全面的批判は、批判論としては成立するが、1991年6月の時点でインド政府にとって選択可能な政策は、このプログラムによる経済改革のみであったし、この政策が実行され堅持されていることを考慮すると、政策論としては有効性を持ち得ないと言えよう。

- (8) パンディット等の論文は、約1カ月前の同じ EPW に掲載された研究グループによる異なるタイトルの論文を僅かに修正したものである (Institute of Economic Growth and Delhi School of Economics Research Team on Macro-modelling of the Indian Economy [1995])。
- (9) パンダ (Manoj Panda) 論文は、パンディット等論文と同じく、高度経済成長軌道と貧困レベル低下への転換に適切な環境になったとの認識に基づき、主要なマクロ経済問題がインフレ率上昇、通貨供給の急増、政府利子支払いの急増と銀行信用への商業部門需要の低下であり、豊富な外国為替準備と食糧備蓄を効率的に利用する政策的工夫が必要と指摘している (Panda [1995])。

引用文献

- Bhagwati, Jagdish and T.N.Srinivasan [1993] : "Consumer goods imports: Some Myths (extracted from a paper, *Report on Economic Reforms*, undertaken at the request of the Finance Minister.), *Economic Times*, 27 July.
- Basu, Kaushik [1993] : "Structural Reform in India, 1991-93: Experience and Agenda", *Economic and Political Weekly (EPW)*, vo.28, no.48, November 17. pp.2599-2605.
- Basu, Sanjaya [1993] : "New Economic Policy and Budget: Efficiency, Equity and Fiscal Stabilisation", *EPW*, vol.28, no.15, April 10. pp.713-719.

- EPW Research Fundation [1994] : “What has gone wrong with the Economic Reforms?”, *EPW*, vol.29, no.18, April 30. pp.1049-1053.
- Economic Times (ET) [1995] : “Rural India no stranger to consumer goods: NCAER,” *ET*, August 30, 1995.
- Government of India (GOI) [annual:bs] : *Budget Speech of Minister of Finance, Part A, B.*
- [annual:es] : *Economic Survey.*
 - [1991m] : *The Memorandum on Economic Policies for 1991-92/1992-93* (as sent to IMF by the Finance Minister, Dr Mamohan Singh on August 27, 1991), *Financial Express*, December 16, 1991.
 - [1993d] : *Economic Reforms: Two Years after and the Task ahead* (the discussion paper was released by the Finance Ministry on 2 July, 1993.), *Economic Times*, 3 July, 1993.
- Goyal, Ashima [1995] : “Putting Structure in Structural Adjustment”, *EPW*, vol.30, no.18, May 6-13. pp.1013-1019.
- Kumar, Arun [1993] : “New Economic Policies: An Assessment”, *EPW*, vol.28, no.50, December 11. pp.2735-2743.
- Institute of Economic Growth and Delhi School of Economics Research Team on Macro-modelling of the Indian Economy [1995] : “Economic Outlook for India, 1994-96”, *EPW*, vol.30, no.12, March 25. pp.639-942.
- Oommen, M.A. [1993] : “Bhagwati-Srinivasan Report on Economic Reforms”, *EPW*, vol.28, no.40, October 2. pp.2116-2118.
- Pand, Manoj [1995]: “The Macro-Economic Scenario, 1994-95”, in Kirit S. Parikh ed., *Mid-Year Review of the Economy 1994-95*, Konark Publishers, Delhi. pp.38-61.
- Pandit, V., K.Krishnamurty and T.Palanivel [1995] : “Gazing the Crystal Ball: Indian Economy, Circa 1995”, *EPW*, vol.30. no.19, May 6-13. pp.1043-1047.
- Patnaik, Prabhat [1994] : “Macro-Economic Policy in Times of ‘Globalisation’,” *EPW*, vol.19, no.16-17, April 16-23. pp.917-921.
- Rakshit, Mihir [1994] : “Money and Public Finance under Structural Adjustment: The Indian Experience”, *EPW*, vol.29, no.16-17, April 16-23. pp.923-935.
- Reserve Bank of India (RBI) [annual] : *Report on Currency and Finance Volume I, II.*

(付記) 本稿は、平成6年度および7年度文部省科学研究費補助金一般研究(C) (課題番号06831007) による研究成果の一部である。